

福祉学習物品の貸出について

目 的

福祉学習物品を用い、擬似的に身体機能の障害を体験することや補装具の使用を通して、社会福祉に対する関心と理解を深めることを目的としています。

は じ め に

- ① あらかじめ所定の**物品借用申請書**をご提出下さい。
- ② 貸出費用は無料ですが、消耗品（耳栓・ゴム手袋等）については主催者の負担になります。（注意事項③をご参照下さい）。
- ③ **貸出物品を紛失・汚損・破損した時は、至急ご連絡下さい。**
申請者にメンテナンス料金を求める場合があります。

貸出用物品

●高齢者疑似体験セット

S（小学生用）	…	4台
M（中学生用）	…	6台
L（成人用）	…	6台

●小型点字器 … 80台

●車いす

自走型	…	7台
介助型	…	11台

●白杖

大人用	…	20本
小学生用	…	20本

注 意 事 項

- ① ご使用前に用具の破損等がないかご確認下さい。
- ② 用具の装着・使用により、**身体の動きに制限**が加わります。安全に体験ができるよう、体験者の体調や体験内容、会場の状況等に留意して下さい。
- ③ **感染予防**のため、以下の事項をお守り頂きご使用下さい。
 - ・耳栓・ゴム手袋など直接皮膚に接する用具は、各自新しいものをご用意下さい。消耗品の正規代理店のご紹介もいたしますので、別途ご相談下さい。
 - ・衛生面から、**アイマスクの貸出はしていません**。各自でハンカチやタオル等をご用意ください。
- ④ 目的以外の使用や長時間の装着はご遠慮下さい。
- ⑤ 取り扱い説明書をよく読み、体験は**動きやすい服装**で行って下さい。
- ⑥ 体験中の事故については一切の**責任を負いません**ので、必要に応じて行事保険等の申請を行って下さい。
- ⑦ 返却時は**貸し出した際と同じ状態にして返却**してください。特に高齢者疑似体験セットは他の箱のものと混ざらないようにして返却してください。

● 支えあい
心をつなぐ
合い言葉 ●

世田谷区
社会福祉協議会



世田谷区社協キャラクター

ココロン

地域社協課地域事業係

TEL 03 (5429) 2233

FAX 03 (5429) 2204